

ルイ＝ジョルジュ・タン氏講演会「同性愛と人権の問い」

TIN, Louis-Georges / タン, ルイ＝ジョルジュ / 大中, 一彌
/ ONAKA, Kazuya

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化 : journal of intercultural communication : ibunka / 異文化 :
journal of intercultural communication : ibunka

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

4

(終了ページ / End Page)

34

(発行年 / Year)

2012-04

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007873>

ルイ＝ジョルジュ・タン氏講演会 「同性愛と人権の問い」

ルイ＝ジョルジュ・タン (Louis-Georges Tin) 氏は 1974 年生、現在オルレアン大学附属教員養成研究所 (IUFM) 准教授。反人種差別、反同性愛差別の分野で活動している。反人種差別では、黒人団体全国評議会 (CRAN)、反同性愛差別では、「国際反同性愛差別の日 (IDAHO)」委員会の創設に参加し重要な役割を果たしてきた。主な著述として The Dictionary of Homophobia: A Global History of Gay & Lesbian Experience, Arsenal Pulp Pr Ltd, 2008 など。今回の来日は、フランス大使館の後援で開催されたアジア・フランコフォン大学の講師としてのものである。本学での講演は、2011 年 9 月 28 日 (水) に開催された。第一部がタン氏による講演、第二部が国際文化学部学生や他の参加者との質疑である (大中一彌)⁽¹⁾

第一部 講演

皆さん、こんにちは。今日はこのように迎え入れていただき、ありがとうございます。私が自己中心的な人間に見えるかと心配しています。というのは、飛行機の中で寒気がして、どうも風邪をひいたらしいのです。こちらでは風邪をひいたらマスクをしなければいけないそうですが、私はマスクをしていません。そのことについてお詫びします。だけど、フランス人というのはこんな感じのものなんです (笑)。

今日お話しするのは、同性愛についてと、人権の問題についてです。この二つが一緒に出てくる話は珍しいかもしれません。

私の知っているジャーナリストが言うには、外国を取材するとき、特に閉鎖的な国を取材するときに、彼らはまず同性愛者のコミュニティーに行ってみるそうです。その国で同性愛者がどういうふうに使われているかを見ることが、その国の民主主義の程度を計る、言ってみれば温度計みたいなものであると。

長い間に渡り、この同性愛の問題と人権とは全く別個のものとして扱われてきました。同性愛の問題は長いこと、道徳の問題、特に宗教道徳の問題として捉えられてきたのです。

19世紀の終わりから少し変わって、宗教の問題から医学の問題になりました。相変らず法の問題ではないのですが。この医学の立場は、人権の観点からすると、その前の宗教の立場に比べて一見リベラルに見えます。しかし本当にリベラルだったかという点、そうでもなかったんですね。つまり医師からすると、同性愛は病気ということになった。刑務所に入れる必要こそないけれど、その代わり収容所にまとめて入れておかねばいけなくて。刑務所と収容所、どちらがより快適だったかという点、大差ないわけです。例えば、この医学的なやり方は化学的な意味での去勢——そのための薬を与えるということ——を伴っていました。当初、道徳的、宗教的なアプローチよりも、より自由なものとして出てきた医学的なやり方は、そこに行き着いてしまった。

20世紀に入ってから、特に1945年以降になって初めて、同性愛の問題が人権の問題として扱われるようになりました。まだ国際的なコンセンサスがあるわけではないのですが、今、国連の多くの機関で同性愛の問題についてのさまざまな文書が積み上げられつつあります。私が創設した「国際反同性愛差別の日（IDAHO）」の組織でも、人権と同性愛についてのパンフレットを出しました。それは、国連の各機関、人権委員会やWHO、開発計画やユネスコといったところの同性愛の問題についてのポジションをまとめたものです。

しかしながら、世界中の約80の国で同性愛は犯罪とみなされています。これらの国では同性愛者の自由は否定されています。表現の自由、結社の自由、集会の自由……性的な自由だけが同性愛の問題ではありません。特に問題だと思うのは、同性愛を刑罰によって罰することです。今日は特にこのことについてお話ししたいと思います。死刑にな

る国もあるのです。

最初に歴史的な流れを簡単にお話しします。まず、同性愛が刑罰をもって罰せられるようになった、次に刑罰によって罰せられなくなった、その主要な段階についてのお話です。そうした歴史的な段階というのは、偶然ではなく、いくつか定期的な波があるのです。

最初の波は紀元後5世紀から6世紀のあたりです。ローマ帝国の東西分裂があり、キリスト教がローマ帝国の国教になったタイミングです。このローマ帝国の領域の中で、同性愛を禁じる、法的というよりは道徳的と言うべき内容のルールができました。何人かのローマ皇帝、特にユスティニアヌスが思い浮かびますが、こういった人たちが同性愛についての規則を作っていたのです。

ここで重要なのは、国家と宗教の関係です。この二つの間に関係が作られていくことで、同性愛の処罰が可能になっていきます。道徳的、宗教的な規則や考え方が、国家という手段を得ることによって初めて刑罰となる。実際に罰することができるようになるわけです。

二番目の波、これもまたヨーロッパの話ですが、13世紀に位置しています。この時代は経済的に難しい時期でした。さらに魔女狩りが行われた時期でもありました。ユダヤ人への弾圧、そしてイスラム教徒に対する十字軍の戦いもありました。同時に異端審問が行われた時代であり、その中で性的な倒錯も罰せられるようになっていきます。

この時代までは同性愛は比較的軽い刑罰だったのですが、この時期に重い刑罰、つまり死刑になっていきます。具体的には火炙りの刑です。ここで言いたいのは、単に異端や同性愛者の迫害の時代だったのではなく、いろいろなマイノリティの迫害の時代だったということです。

第三の波は1880から1945年です。ピューリタニズムとナショナリズムを特徴とする時期で、すでに存在していた法律が強化され、また同性愛の問題が違う意味合いを帯びてきます。それまでは道徳的な問題



だったのが、この時代から政治的な意味を帯びるようになったのです。道徳的な問題、つまりキリスト教、あるいは神との関係における危険だったのが、国民とか、国家にとっての危険として考えられるようになりました。

特に軍隊の問題があります。軍隊は国を守るものであると考えられています。それに対して、軍隊の中での同性愛者は国を守るべき軍隊を道徳から外れた道に引きずり込むものだと考えられたのです。つまり国家の力を同性愛者が減退させてしまうと捉えられたわけですね。軍隊の中で取られた措置というのは、例えば皆さんの中にもニュースで最近のアメリカ軍が同性愛者をどのように扱うのか、ご覧になった方もあると思いますが、それは今説明してきた長い歴史的なプロセスの産物だということです。

今までの三つの波は同性愛を処罰する波だったのですが、これから同性愛が処罰の対象ではなくなっていく脱刑罰化の話をしていきます。こちらの話の方が感じがいいですね。



最初の脱刑罰化の波はフランス革命の時です。例えば、ナポレオンがヨーロッパの国を占領していくわけですが、その中でナポレオンの作った法律は同性愛者を処罰の対象に入れていませんでした。正確にいうと、革命によって教会法を廃止したので、その結果として教会法が含んでいたさまざまな性的倒錯についての処罰がなくなったということです。

フランス革命の精神はヨーロッパで広がり、そしてラテンアメリカではシモン・ボリバルがこの考えを受け継ぎました。1810年以降、シモン・ボリバルはラテンアメリカの国々に影響を及ぼしていくわけですが、彼が提案した刑法の中には同性愛者についての記述はありません。犯罪ではなくなったわけです。1810年から1880年の間にラテンアメリカの約15カ国において刑法から同性愛処罰の規定が外されていくという結果をもたらしました。

以上が第一の脱刑罰化の波です。フランス革命に始まり、1810年以降、19世紀にラテンアメリカで広がっていきました。

第二の波は1960年以降です。これは性についての自由な考え方、そして民主主義に関係しています。この波は今日まで続いています、特に東ヨーロッパでスターリン体制が崩壊したことによって同性愛者に対する処罰がなくなっていくという動きがありました。そして今日までに世界の約50カ国で脱刑罰化が行われています。東ヨーロッパ以外にアジアやラテンアメリカも含みます。

以上が同性愛の問題、特に刑罰化、脱刑罰化についての歴史的アプローチでした。皆さん、今迄のお話でわかったと思いますが、この歴史的アプローチは同時に地理的な条件にも依存しています。この地理的な話は、しばしばドミノ的な影響関係にあります。ある国が同性愛を刑罰化あるいは脱刑罰化することが、隣の国、近くの国に影響を及ぼしていくということです。そういうわけで、同性愛と人権の話というのは歴史的な話であると同時に地理的な話でもあります。

これまでの歴史の話が第一部だったとすると、これからお話しするのは今現在のお話で、それは同時に地政学的、地理的な問題でもあります。

世界を大まかに分けたときのブロックにどのようなものがあるのか、そしてそのブロックの間でどういう影響を及ぼし合っているのかということをお話ししていきます。

まずヨーロッパというブロックです。同性愛の問題についてもリーダーシップを主張していますが、これには必ずしも異論がないわけではなく、とりわけアメリカ合衆国によってそのリーダーシップは脅かされています。つまり、このブロックというのは必ずしもガチガチに固定したものではなくて、実際にはさまざまな動き、あるいは緊張をはらんでいるわけです。

さて、ヨーロッパ・ブロックですが、北ヨーロッパ、例えばスκανジナビア諸国のような国々は同性愛者の権利を認めることに熱心である、それに対して南ヨーロッパの国、例えばイタリアなどはあまりそ

ういうことに熱心ではないと考えられてきました。この北ヨーロッパと南ヨーロッパの軸でそれなりに説明はできますが、しかし万能ではありません。例えば先ほどお話ししたような東ヨーロッパと西ヨーロッパという軸もあります。

西ヨーロッパの中のスペインやポルトガルのような国は、今ではスカンジナビアの国々と同じくらい、この問題について進んでいます。こういう状況はいろいろと滑稽なことも引き起こします。例えばフランス人が、スペインにおいて同性愛者の結婚が認められていることを知ると、非常に驚きます。フランス人は一般に、自分たちの国は人権の母国で進んだ国である、それに対してスペインはカトリックの国で遅れていると思っているのですが、そのスペインになぜ自分たちが追い越されてしまったのかとフランス人は驚くわけです。あたかもスペイン人がフランス人に対して何か礼儀知らずのことを働いたかのように。

さて、別の大陸にいきたいと思います。アフリカです。ブラックアフリカの話をしたいのですが、このブラックアフリカでは、南アフリカとそれ以外との間に争いがあります。

アパルトヘイト政策が終わってから、南アフリカはアフリカ大陸に対して盛んにリーダーシップを主張し始めました。経済的なこともありました、特に道徳的な問題でそうでした。例えば、ネルソン・マンデラを含むふたりのノーベル賞受賞者の道徳的リーダーシップを前面に出したのです。この態度を見て、最初、他の国の指導者たちは非常に困惑しました。なぜなら、自国が南アフリカに比べて遅れた国のようなイメージを与えるからです。

これらの国の指導者にとって幸いだったことに、南アフリカは同性愛の問題についてリベラルな立場を取りました。これを利用して、それ以外の国の指導者は南アフリカを批判しました。

南アフリカはアパルトヘイト後の憲法の中に、性的少数派の保護や

同性愛者の結婚について明記しました。この点南アは依然としてアフリカでは唯一の国ということになっています。このリベラルな態度を見て、アフリカのそれ以外の国々の指導者たちは、道德その他のリーダーシップを南アフリカから取り戻すチャンスを見いだしました。南アフリカ、ひいては西洋が同性愛者についてリベラルな態度を取っている、そのことによってリーダーシップを持っている。それに対するアフリカの指導者たちの態度は、自分たちは同性愛者に非常に厳しい態度を取るという形で逆にリーダーシップを奪い返そうとするものでした。南アフリカ以外の多くの国家元首、リーダーたちは、同性愛者に対する罰を強化しようとしします。それは彼らに言わせれば道徳的な理由によるものなのですが、同時に、南アフリカや欧米に対して植民地主義であると批判する根拠にもなったのです。

次に、アメリカの話をしたと思いますが、ものすごく速い速度で進んでいます。我々は一時間もかけずに世界を一周することになるでしょう。そういうわけで、いろいろと細かい点を忘れていてもどうかお許しください。後になって細かな間違いを指摘するのはお手柔らかに願います。

1980年代、アメリカはいろいろな分野でリーダーであると考えられていましたが、同性愛の分野においてもそうでした。特にサンフランシスコのことが思い出されますが、80年代にシビル・パートナーシップが最初に認められたのはこの場所でした。

この時代のアメリカでゲイというモデルが出てくることになります。ゲイというモデルは最初から国際的、あるいは国際主義的な広がりを持つものとして考えられました。それは例えば、ゲイプライドの各国での成功が表しています。

ゲイというモデルはアフリカ、アジア、東ヨーロッパに広がるわけですが、この広がりこそが同性愛者に対する抑圧をもたらす結果となりました。アメリカでできあがったゲイのモデルは、確かに同性愛者

に対してある一定の正当性をもたらすものだったのですが、同時にアメリカからの輸入品、つまりアメリカ帝国主義であるということで、同性愛者にとってまずい結果をももたらしたのです。

90年代に入るとアメリカはブッシュ政権の時代になり、国際的な舞台で80年代に比べると控えめな存在になります。この90年代には多くのラテンアメリカの国で左翼政権が成立します。彼らは先ほど出たボリバルの考え方に基づいてさまざまな自由を推進していくのですが、その中には性的自由も含まれていました。もちろん、南米の国々にとってこれはアメリカ合衆国に反抗する一つの方法でもあったのです。先ほど見たように、いくつかの国においては同性愛に反対することが欧米、特にアメリカに対して反抗することになったわけですが、今度は逆に同性愛に好意的な政策を取ることがアメリカへの抵抗ということになっていったのです。

これらラテンアメリカの国々には、例えばルラ大統領が率いるブラジルですとか、チャベス大統領が率いるベネズエラ、そしてフィデル・カストロのキューバがあります。このキューバのケースは特に驚くべきもので、何十年もの間、同性愛者を労働収容所に送っていた国が態度を変えたのです。しかもカストロは、同性愛者について自分たちの政策が間違っていたと公に認めました。カストロが間違いを認めることはほとんどありません。ちなみにカストロの姪は同性愛者で、キューバで私たちの組織の通信係をやってくれています。

これまで長い間、キューバでは同性愛はブルジョア的な腐敗、悪徳であったのですが、ところが2010年になって同性愛は自由だと、性的な自由の一つであり、我々革命の国では自由を尊重する、したがって同性愛も尊重する、ということになりました。

私は最初にブロックの話をする申し上げましたが、簡単にブロックといってもこのように実際は複雑で、そして時代によって変わっていくのです。それが政治のおもしろいところでもあります。

次にアラブ世界の話になります。アメリカの話をした以上は、アラブ世界の話をするのが自然でしょう。しかし、時間がないので、非常に簡潔な話になってしまいます。

アラブ諸国では同性愛者に対する非常に厳しい反応がみられます。そこにはいわゆる原理主義者の影響がみられます。イスラム社会は本質的に女性や同性愛者の自由を抑圧しているという考えもありますが、これは間違いで、実際にはヨーロッパに比べても性的に自由な社会だったことがありました。例えば、アフガニスタンのカンダハールには同性愛者のためのバーがあり、同性愛者がいて、女性がミニスカートでいられました。アラブ・ムスリム諸国については、いろいろな力学があるわけですが、その中にはやはり反同性愛、あるいは女性の自由を抑圧するような力も存在しています。もともとこの社会には同性愛嫌悪があることはあるのですが、それは反動的、つまり外からの動きに対して反応するという側面も持っています。

非常に駆け足ですが、アジアにいるのですから、最後にアジアの話をしなければいけません。しかし私は臆病なので、あまり長々とお話ししないようにします。当然、ここにいらっしゃる私よりも専門家である皆さんから反論を受けるだろうからです。しかも、自分が馬鹿なことを言って、それが気づかれないうちに終わってしまう可能性もあるわけです。最初に私はエゴイストだと言い、今度は非常に臆病者であると言っているわけですが……アジア諸国は国際的な舞台であり発言しないことによって特徴付けられています。

アジアの国々は同性愛の問題について、3年前からのフランスや、10年前のアメリカやオランダのような目立った動きをしていません。一方、否定的な動きをしているアフリカや他の国々のようでもありません。しかし国際舞台において、アジア諸国が進む道は非常に注目をあびています。それは我々の言い方でスイング・ステイツといっています。スイングというのは、ご存知のように英語ではバランスを取

る、右に動いたり左に動いたりすることであって、どちらにもふれ得る国々であるという意味です。別にここで私がスイングはしないのでご安心ください（笑）。普通念頭に置いているのは、アメリカの大統領選挙で、もともと民主党が強い州について民主党の候補者が熱心かということ、そうではない、結果がどちらに転ぶかわからない州についてこそ一生懸命に選挙活動を行うということです。

さて、同性愛を刑罰の対象にしないという世界中での動きが、今、私にとって大変重要なことです。私は「国際反同性愛差別の日」委員会の運動を2006年から行っています。これは同性愛排除に反対する、国際的な反ホモフォビアの運動で、署名運動を始めたところ、なかなかうまくいったと思っています。例えば芸能人ではエルトン・ジョンやメルル・ストリープ、大学人やノーベル賞受賞者の賛同も得ています。

こうした署名運動の後に、世界中で同性愛を処罰の対象から外するという文書を国連で提案してくれる国を探しました。私が刑務所に入れられるなど、いろいろなことがあったのですが、ようやくその国を見つけました——私は別に犯罪者ではありません。刑務所に入れるほどじゃない人間を刑務所に入れることもあるのです。刑務所の後で、フランスの大臣と国連総会の場に行くことができました。物事は刑務所から国連に進むほうが、その反対に進むよりもいいことです。

この文書は歴史的なものです。国連総会にこうした文書が持ち込まれたのは初めてのことなのです。これは一つの宣言なのですが、強い意味と弱い意味の両方において象徴的な文書です。

まず、強い意味ですが、それは当然、国連総会という場所が持つ象徴的な意味合いです。弱いというのは、この文書には何ら強制力がないことです。現状は単なる宣言ですが、ゆくゆくは国連の一つの決議に変えていきたいと考えています。国連の決議は強制力を持っているわけで、より力のある文書にするために、フランス政府と仕事をして

います。うまくいけば、2012年の終わりまでには何とかこの文書を国連の決議にできると思います。——これは秘密ですので口外しないでください。この場でこういう重大な発言をするのは、皆さんの中にひょっとして日本政府の偉い人と交流のある人がいて、これをきっかけに日本政府が国際的なロビイングを支持してくれるようになるのではないかと……。しかし日本政府は今までこの問題について全く熱心ではありませんでした。天皇陛下や首相の息子さん、娘さんはこの会場にいらっやいませんか？（笑）

2012年が重要なのは、オバマ大統領との関係があります。彼が再び当選するかどうかはわかりません。もし共和党が勝利すればアメリカの外交政策は変わるでしょう。同性愛の脱刑罰化に関する国連総会の決議について熱心だとは思えません。そういうわけで我々は今、オバマ大統領がいるうちに、一生懸命プレッシャーをかけているのです。私はこれからアメリカ国籍を取得するよう頑張りたいと思います。オバマさんに投票したいからです。

まだ言及していないブロックがあります。このブロックについて話さないと私の発表は完全とは言えないでしょう。非常に小さなブロックであると同時に大きなブロックでもあります。どなたか、このブロックが何であるか、当てられますか？ 国際舞台でのアクターです。一つの国です。小さいです。

——「パチカン」

はい。まあ、世界中で一番小さい国ですね。小さいけれど非常に強い力をもった国と言えます。

ヨハネ・パウロ2世は世界中を訪れ、教会の統合を実現するために努めました。性的な問題についても同様です。はっきりなしに外遊をされて世界中の宗教的指導者に会い、神学的な論争の違いがある中で

政治的には一致できる点もあるということを見出しました。もともとは敵対していた国々の間で同意点を見出すことができたのです。ヨハネ・パウロ2世のおかげで、女性の問題、そして同性愛の問題について政治的奇跡と呼ぶべきものが実現しました。カトリックとプロテスタントが共同し、プロテスタントと東方教会が協力し、東方教会の人たちとイスラム教徒が協力し、イスラム教徒と仏教徒が協力し、仏教徒と無神論者が協力することになったのです。ヨハネ・パウロ2世が埋葬される時には、ジョージ・ブッシュ、カストロ、あるいはイスラム教徒といった、立場の違う人たちが集まりました。素晴らしい人物だったわけです。

では、バチカンの同性愛処罰あるいは非処罰の問題についての立場がどのようなものであったのか。これは彼らにとって非常に複雑な問題です。もしバチカンが処罰に賛成であると言ったなら、地理的に言って北の国々との間で困難を抱えることになるでしょう。ラテンアメリカの国とも同様です。確かに同性愛者の結婚には反対という国も多いのですが、でも同性愛者をみんな刑務所に入れるべきということには反対する人々がほとんどだからです。逆にバチカンが同性愛を処罰の対象から外すべきだと言った場合には、今度は南北問題の南の国、アジアやアフリカの多くの国で支持されないことになります。つまり、一方の立場を取れば世界の半分の人たちの支持、信者を失うこととなり、他方を取れば世界から集まるお金を失うことになります。人間とお金とどちらを取るか、彼らにとっても難しい問題なわけです。そういうわけで、バチカンはイエズス会的な、つまり非常に曖昧な立場を取ってきました。2008年にバチカンは脱刑罰化を支持すると言ったのですが、しかし先ほど申し上げた脱刑罰化の文書には賛成してくれなかったのです。

その上バチカンは自分たち自身の文書、テキストの下書きのようなものを国連に出してきました。この文書はエジプトがイスラム諸国会

議機構の名において支持しました。その内容は、同性愛の脱刑罰化はよろしくない。なぜかという、それによって近親相姦や児童に対する性行為などの道を開いてしまうことになるからだ。しかも、この文書を書いたバチカン、ここに署名はしなかったのです。賢いですね。

つまりバチカンは、この文書をイスラム諸国に下請けに出したわけです。この文書には署名しなかったのですが、同時にこの文書に反対する書面には署名しています。こうしてバチカンは、世界中の人がイスラム教徒に悪いイメージを抱く機会をもう一つ与えたというわけです。

ここでお話を終えたいと思いますが、これが政治というものです。先ほど言ったように、我々の文書が通るかどうかは来年結果が出ますので、またこちらに来て、その話ができればと願っています。ありがとうございました。

第二部 学生・参加者との質疑

——軍隊と同性愛者について、もう少し詳しくお聞かせください。

軍隊の中での同性愛者の地位は、先ほどお話しした1880年代から1945年に至る、あの波と一致しています。例えば、同性愛者は軍隊を弱体化させるのではない、つまり同性愛者は弱い男たちだという危惧です。

もう一つ、同性愛者は誰とでも寝ると思われていたわけで、そのことで軍事機密が外国に漏れてしまうのではないかという危惧もありました。冷戦の時代には、機密漏洩といった類いのスキャンダル、あるいは裏切り行為があり、そのうちいくつかは同性愛に由来するものが

ありました。

マッカーシズムは共産主義者をいわば魔女狩りするものでしたが、実際はそれ以上に同性愛者に対する迫害を伴っていました。これはあまり言われません。

レオナルド・ディカプリオ主演のある映画がこれから日本でも公開されると思います⁽²⁾。この映画はC I Aのフーバー長官に関わるもので、この立場にあったからには同性愛者を迫害していたのですが、しかし彼自身は同性愛者でありました。

アメリカ軍が自らの懷に同性愛者を受け入れることに慎重であるとすれば、その理由は、冷戦時代に培われたパラノイアの囚われから自由になることが難しかったからです。

ビル・クリントン大統領の時代に、Don't ask, Don't tell 政策というのがありました。これは性的なアイデンティティーを問わない、代わりにそのことについて口にはいけないというものでした。この政策にも関わらず、アメリカ軍から排除された同性愛者の数は、それまでよりもクリントン政権の時代の方が多かった。数千人という単位です。

先ほどオバマ大統領の話をしてしましたが、軍隊は、むしろオバマの政策に好意的と取れるところがありました。軍の指導者層はオバマの政策に反対でしたが、軍隊全体として、そして世論はオバマに好意的でした。以上がお答えです。

ところで、私はロシアで刑務所に行ったことがあるんですよ。その理由をお話ししましょう。

『国際反同性愛差別の日』委員会の副代表がモスクワでゲイプライドを行っていることもあり、2006年以来、私たちの委員会とモスクワのゲイプライドはパートナーシップを結んでいます。ロシアの憲法は平和的なデモを認めているはずなのですが、実状はそうとは言えません。当然、人権侵害にあたるわけで、そのことは欧州人権裁判所も認

めています。しかし、その後もロシアはゲイプライドの実施を妨げています。

今年2011年にも私はモスクワのゲイプライドに行ったわけですが、毎年のようにネオ・ファシストが参加者を殴り、また警官も同じようなことをしています。そうして私は、ネオ・ファシストなのか警官なのか分かりませんが、どちらかに殴られて、どちらかに逮捕されました。その反対だったかもしれません。とにかく刑務所に入れられたわけです。

警察の車の中で、個人の空間はだいたい60センチ四方でした。みんな、60センチ四方の空間にどうして私のような大男が入れたのか、と疑問に思うようですが、私自身もそう思います。あまり楽ではありませんでした。

しかし、こうしてコミットしていくこと、連帯することが大事だと私は思っています。

——レズビアンについてはどうお考えですか？

同性愛を処罰する法律のうちの約50パーセントは女性の同性愛を処罰対象にしています。それで一部の人たちは、女性の同性愛に寛容であると思うようになったのですが、そんなことはありません。実際には、男性同性愛と女性同性愛の扱いに強さの違いはないのです。やり方の違い、様態の違いがあるだけです。

伝統的な社会では、男性は公共空間と結びつけられています。彼らが同性愛で処罰されるとき、それは公共空間です。例えばメディア、街中でのリンチ、そうした形で処罰されます。

一方で、伝統的な社会では女性は私的な空間に結びつけられてきました。同性愛についての処罰も私的な空間でなされてきたのです。具体的には、処罰を目的とした強姦、矯正するための強姦です。昔なら強

制的に結婚させるという方法もありました。これは日常的な強姦です。あるいはカトリック諸国、ラテンアメリカの国々では修道院に入れてしまうという手段もありました。

性的にあまりに奔放すぎると思われた女性たちやレズビアンの女性たちがこうした処罰の対象になりました。同性愛嫌悪はホモフォビアと言いますが、女性の同性愛者に対する嫌悪はレズフォビアといいます。これは確かに存在するにも関わらず、今言ってきたような理由で、より目につかない形でなされてしまうということがあるわけです。

——偏見を無くすために、教育の場を活用すべきでは。

賛成です。

セクシャリティについて学校で話すのは難しいのですが、それは子どもたち自身というより、親が原因になっていることが多いのです。

この問題についてできるだけ早い段階で教えるべきだと考える理由は、偏見が根付くのを防ぐためです。いったん根付いた偏見を取り去ることは大変です。偏見が根付いた後に何かするより、それを予防する方が大事だと思います。そういう偏見が社会の中にあまり深く根付いてしまうことを妨げる必要があります。

いろいろな国でこの問題について教えるためのパンフレットが出ています。例えば6歳の子どもと16歳の思春期の人とでは、同じ話し方はできません。ただ、愛の問題について5歳から6歳の子どもに話したとき、子どもらしい心配をするかということ、実は大人とあまり変わらなかったり、ということがあります。

2007年からこの件についてのキャンペーンを始めたのですが、ユネスコのボコヴァ事務局長に請願して、2年かけてようやく私たちの要求は認められました。ボコヴァさんはゲイフレンドリーとゲイの嫌悪、両方を秤にかけたようです。私たちは5月17日の『国際反同性愛差別

の日』に彼女が宣言してくれることを強く望みました。この件についてユネスコが明確な立場を取るのは初めてのことです。その宣言にのってユネスコ側で、あるプランを立てました。そのプランについても今、仕事をしているところです。

問題はそのプランの規模で、4、5枚のパンフレットを作っていくつかの国に送り、結局それでお蔵入りにになってしまうこともあり得ます。そうではなく、教育の場で本当の伝達手段になるように、私たちは努力しています。

もし日本の教育制度について不満があれば、日本政府に対してこう言うこともできます。「なぜユネスコの言うことを聞かないのか」と。もっとも、私がこのアイデアを与えたなんてことは絶対に言っては駄目、内緒ですよ（笑）。

——フランスの日常でも同性愛者は差別されているのでしょうか。

また刑務所の話になります。それから職場での差別もありますが、細かく話すのが有益かどうかわかりません。というのは、だいたいどこでも似たような話があると思うからです。

仕事の話で言えば、同性愛嫌悪についての『ホモフォビア事典』の編者をして以来、私のキャリアはややその影響を受けています。

しかし、私を差別しようとした人たちは、あまり豊かな着想を持っているとはいえません。差別された結果、私は苛立ったと同時にエネルギーも与えられたのです。大学では言えないことを、例えば日本に来て、また他の外国に行って発言しているのですから。同性愛者を排斥する人たちがやっていることは、結局彼ら自身にとってもよくないことなのです。

——同性愛者を許せない人たちはどう言うのか、具体的な意見を聞いて

てみたい。

いろいろと、まあ、聞かれたので例を一つ挙げますが、フランス東部のストラスブールの大学で教えていたことがあります。『ホモフォビア事典』に参加してくれた友人と議論していたところ、彼は私にこう尋ねました。「どういう状況でストラスブールで教えることになったのですか」。本当はパリで職を見つけたかったのですが、そこでは差別を受けてしまい、ストラスブールでようやくポストを見つけました。確かに、差別はいたる所にありますが、常にあるわけではないということです。ストラスブールで職に就けたということは、差別はなかったと言っていいと思いました。ところがその友人は「そうかなあ」と言うのです。私と同様に16世紀文学を専門とする女性の同僚がいて、この女性と話した時のことを友人は語ってくれました。私とその職に立候補した時、彼女は支持してくれたそうなのですが、その様子を語ってくれたのです。

会議の場でこの女性以外の人は私の採用に賛成しなかった。しかも、その理由を誰も言わなかった。彼女は同じ分野の専門家として「反対ならその理由をきちんと説明すべきだ」と発言し、私を採用するよう他のメンバーを説得したそうです。

その彼女が「自分は正しいことをしたと思うけれど、同僚たちとの関係は悪くなったかもしれない」と話したそうです。そして「あなたは、どういうふうにタンさんと知り合いになったの?」と聞かれたので、私の友人は『ホモフォビア事典』で一緒に仕事をしたと答えました。すると、その女性は驚いて「なぜみんなタンさんを採用しなくなかったか、ようやくわかった」と言ったということです。自分まで同性愛者と思われたらどうしよう、学生たちにも『ホモフォビア事典』を見せて影響を与えるのではないかと。私の友人は、すでに私がいろいろな場所で教えた経験があり、そこでうまくいっていた事実を告げて彼

女を安心させ、もうその問題はなくなったはずだったのですが……やはり問題は発生しました。ストラスブールで仕事をするためには翌年にもう一度投票してもらう必要があったのですが、賛成してもらえませんでした。一年間うまくいっていたにも関わらず、その仕事を更新できなかったわけです。

しかし、これはある意味大した問題ではありません。同性愛の人たちには、もっと深刻な問題があるんだということを言いたいと思います。

——差別的でない呼び方はできないのでしょうか。

言葉の使い方は時代によって変わっていきます。ホモセクシュアルという言葉が作られた時は、その前にあったソドミという言葉よりもポジティブな意味を持たせたかった。その語源はソドムからきていて、ユダヤ教、キリスト教では、そういう性的な行為は火炙り刑に値すると。これに対して、主に医学の領域で用いられたホモセクシュアルという言葉は、先ほどの言葉に比べればましだったわけです。

しかし、このホモセクシュアルという用語は、その人がホモセクシュアルであるということを印付けてしまうという点では、やはり変わらなかった。その結果、1960年代からゲイという言葉が用いられるようになりました。ゲイという言葉には明るい意味合いがあります。

しかしながら、そのゲイという言葉も、英語では10年くらい前からだんだんネガティブな意味合いになってきています。他の言語では違うかもしれませんが、英語圏の国々では本人たちはゲイという言葉あまり使わない傾向が出てきています。

もう一つ、ゲイという言葉には不都合な点があって、それはレズビアンであるとか、他の性的な少数派を表面に出さないということがあったので、その頭文字を取ったLGBTという表現が使われるように

なりました。このLGBTは当事者たちには広がりましたが、当事者以外にはこの表現はよくわからず、あまり使われていません。

そういうわけで、理想的な解決策はないということがよくわかりになるでしょう。またそれぞれの単語には歴史があります。ある文脈で有用だったものが、別の文脈になると使えないということもよくあるわけです。

特に反米傾向の強い国でゲイという言葉を使うのは、ゲイという言葉がアメリカを考えさせるだけに、あまり有益ではありません。言葉はそれ自体、地政学的なものであるわけです。

——日本では性的傾向を笑いの一種にすることがありますが、問題でしょうか。

質問に対して質問でお答えすることになってしまいますが、では、良いイメージとはなんでしょう。この問題はLGBTのコミュニティーの内外でたくさんの論争があります。

例えばある人々は、女性的なふるまいをする男性が公に与えるイメージは同性愛者にとって良くないものだ、と主張します。別の人たちは、そう言っている人たち自体がトランスセクシュアルの人を排斥する感情を持っている、と主張します。

根本にある問題は自分の属しているコミュニティーについて良いイメージを与えられるかどうかではないと思います。同性愛者といっても、自分たちのコミュニティーについてお金をもらって良いイメージを行き渡らせるスポークスパーソンではないからです。

本当の問題は各人が自由を持つことだと思うのです。どういう自由かというと、人々が提示するイメージに対して、いやそれは本当はこうなんだ、ということを選べる自由、それを持つことだと思います。

私にとっての本質的な問題は、イメージの多様性ということです。

たくさんのイメージがあり、それが良いかどうかは二次的な問題です。それぞれの人が、それぞれの人が示すイメージについて良いか悪いかを判断できる。イメージが多様なもので、人々が選ぶことができる、それが重要なことなのです。

——トランスセクシュアルとホモセクシュアルはどう違うのでしょうか。

そもそもホモセクシュアルという概念は何に答えているかという
と、私が好きなのは誰なのか、男性なのか女性なのか、そこに答える
概念です。一方、トランスセクシュアルの話は違う問題に答えるコン
セプトです。私は誰なのか、何者なのか、男なのか女なのか、その問
題に答えています。

例えばペニスを持って生まれてくるけれど、自分のことを女だと感
じる人がいて、そして自然に女性のような服装をしたいと思う。この人
が外科手術を受けて自分の外見を女性に近づけたいということになれば、
この場合に、トランスセクシュアルという言葉を使います。手術
まではいかないけれど、ホルモン剤を投与したりという人については、
トランスジェンダーという言い方になります。移行を伴うものについ
は、トランスという言葉を使うわけですね。

女性に生まれてきて女性が好きならレズビアンです。しかし、例え
ば、ペニスを持って生まれて来たんだけど、自分のことを女だと感
じていて、かつ、そういう自分を好きになってくれる女性がいたら、
レズビアンということになるのか？

まとめてみましょう。ホモセクシャリティというのは、誰のことを
好きなのかということの問題にしています。トランスという概念は、
自分が何者であるかを問題にしています。この二つは全く違うのです。

トランスのアイデンティティーはしばしば奇妙なものと思われま
すが、そんなに奇妙なものでもないと思ってもらうために、二つの理由を

挙げます。

一つ目は民族学的、人類学的な理由です。トランスのアイデンティティーを持つ人がさまざまな文明、文化の土地に存在しているということです。北極にいるイヌイットであるとか、アフガニスタンにも、太平洋の社会にも、いろいろな所にトランスのアイデンティティーを持つ人は存在しています。確かに少数派ではありますが、地球全体に広がっている現象なのです。

二つ目の理由を言います。トランジション、移り変わりは人生そのものです。例えば住む国を変えたいというのはままあることです。他の人は家族を変えます。仕事や環境を変えることもあります。あるいは見た目、ルックスを変えることもあります。それならジェンダーを変えたいという人がいても不思議ではないのではないのでしょうか。

こう考えると問題が逆になるわけです。トランスジェンダーじゃない人たち、自分のジェンダーを変えたくない人たちの方が奇妙だということになるわけです。例えば、男性が女性より多くの権力を持つ社会で、女性が男性になりたいと思うのは、ある意味当然かもしれません。そして、もちろん議論の余地はありますが、女性が女性特有の特権を享受している社会なら、逆に男性が女性になりたいと思っても不思議ではない。

根本的なことを言います。どうして我々は変わりたいと思うのでしょうか。

トランスジェンダーの人を見たとき、普通の人の反応は、どうして彼らはトランスジェンダーなのだろう、どうして彼らは変わりたいのだろう、と問います。しかし、そう考えた後で思うことは、どうして私自身は変わりたいののだろうということです。そのようにして人は変わっていくのです。

——同性愛嫌悪との闘いには、どのような活動がありますか。

いろいろな行動が考えられます。バイセクシュアルへの嫌悪もありますが、行動は同じように考えられます。

最初の道としては、やはり教育を通じて行動することです。この点は先ほどお話しました。二つ目は法律、立法を通じた行動です。三番目は日常生活において人々とのやりとりを通じて行動していく道です。日頃の話し方やふるまい方をどうするか。LGBTの人を相手にするとき、そうじゃない場合、どちらでも日常の中で自分が言ったりやったりすることを通じて行動していくわけです。もう一つは、活動家、ミリタントとしての道があります。いろいろな行動があり得ますが、その目的は世論の良心、関心、意識を狙った行動です。人々の意識や良心はメディアを通じて覚醒することが多いので。

——そうした活動に参加するには、どうしたら良いですか。

普通はアソシエーション〔いろいろなグループ〕ですよ、そことコンタクトを取ることです。日本にそれがあるかどうか分かりませんが、あなた自身がそういうグループを作ることでもあります。別に同性愛者のグループである必要はなく、ただ同性愛の人たちと何らかのコンタクトを取りたい人たちの集まりであれば十分なのです。私の知る限りでも、日本にもそういうグループはたくさんあり、インターネットで検索するとたくさん出てきます。インターネットが全ての人にとって歴史的な役割を果たしたことは明らかですが、LGBTの人たちにとっても大きな役割を果たしたことも確かです。

LGBTの人たちにとっての問題は抑圧だったのです。自分たちのあり方を押さえつけられること、そしてさらに重大だったのがその抑圧自体が目に見えないことでした。特にレズビアンの人たちにあてはまります。もちろん少数派に対する抑圧は相変わずあるのですが、インターネットのおかげで抑圧についてお互いに話ができるようになり

ました。目に見えない状態から抜け出すことができたのです。ご質問に対する答えの一部はインターネットによって与えられるのではないかと思います。

——フランスで法律化されたパックス〔民事連帯契約、PACS〕では、結婚と同様の恩恵を受けられるのですか。

パックスは一種のシビル・パートナーシップです。異性同士のカップルと同性のカップルの両方に、ある一定の保護を与えるものです。このパックスによって得られるものは結婚で得られる地位に似ているとは言いつらいですね。

例えば遺産相続についてパックスは何も影響を与えません。養子を得たいときもパックスではふたりの子どもということになります。法律の観点からみると、パックスを結んだカップルは相変わらず独身者として扱われます。異性愛の人は三つ選択肢があります。独身、パックス、結婚。それに対して同性愛者のカップルは三つ目の結婚という選択肢はないのです。

パックスは一種の妥協でした。同権と無権利状態の間にある妥協策だったのです。問題は“ほとんど”同権であること。これでは何の意味もなく、結局は平等でないことになってしまいます。それは、まるで“ほとんど”女性は男性と平等であると言ったかのようなものです。あるいは日本人は“ほとんど”中国人と同じだとか、黒人は白人と“ほとんど”同等の権利を持つと言うようなものです。

パックスは一つの進歩と言えますが、“ほとんど”というのは、同時に大変な侮辱にもなり得るのです。

——同性愛同士の結婚を認めているのは、どの国ですか。

ほぼ10カ国が許可しています。ベルギーとオランダとスウェーデン、ノルウェー、アイスランド、スペイン、ポルトガル、カナダ、南アフリカ、アルゼンチン。そしてアメリカ合衆国の6州。イギリスは“ほとんど”認めるところまできています。

これに加えてパックスのようなシビル・パートナーシップは、だいたい40カ国が認めています。歴史的に考えると、まったくの無権利状態だったところから30年かけてまがりなりにも40カ国が認めるようになったという進歩はあったわけです。現在の192カ国、パレスチナが国連に承認されれば193になりますが、そのうちの40です。

——同性愛者は無宗教の人が多いのですか。

そんなことはありません。

LGBTの人たちの間には交流のためのグループが数多くあり、その中にはLGBTでかつ特定の宗教のグループというものもあります。そうしたグループの目的は、ある宗教を信じることが同性愛嫌悪につながるのではないことを示したいというものです。二つ目の目的は、自分の信仰と自分自身のセクシャリティを両立させたいということです。さらに、宗教的な伝統や聖典について複数の解釈を可能にすることが、三つ目の目標です。

キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、ヒンドゥー教、どの宗教にも原理主義者はいて、その共通点は、聖典について単一の解釈しかないと言うことです。そういう場合、私はインターネット上でよく見かける文章を持ち出すことにしています。こんな内容です。

ある男性がラジオを聴いている。キリスト教原理主義の局らしく、番組では同性愛者はみんな殺してしまっていていい、聖書にそうあるんだと言っている。このリスナーの男性は、ラジオのパーソナリティーに対して次のように言います。「改めて宗教的真実を教えてくれてあり

がとう。それは聖書にあるのですね。では、質問させてください。聖書には土曜日に働いてはいけない、そういう人間は石打ちの刑にすべきだ」と書いてある。昨日の土曜日に隣の人が働いていたが、これは石打ちの刑にすべきか、吊し首にすべきか。聖書には一つの畑に二種類の作物を植えてはいけないと書いてある。ところが私の隣人は木綿と小麦を一緒に植えている。やはり殺していいのでしょうか。聖書には奴隷を持つ権利があると書かれている。そして私の友人は、メキシコ人の奴隷ならいいけれどカナダ人の奴隷は駄目だと言う。一体何でなのでしょう」。

もし原理主義者でありたいのなら、その結果を最後まで突き詰めなければいけません。これまで言ってきたような、選択肢の中のあるものは選ぶがあるものは選ばないとなれば、結果として解釈の複数性が生まれてしまいます。つまり、人々は自分の好きなように答えを与えるのであって、神様が欲するような選択にはなっていないということです。

——バイセクシュアルの定義を教えてください。

その話をしていませんでしたね。この人たちは恐らく多数派じゃないかと思います。

バイセクシュアルの定義をする場合、その態度を、あるいはその定義をどこまで広げるかという問題が出てきます。例えばある人がたまたま人生の中で一瞬、同性愛的な嗜好を持ったが、それ以外の期間は異性愛だった、この人はバイセクシュアルなのか。この定義に対してイエスと答え、かつ科学的な調査と考え合わせると、バイセクシュアルの人が多数派だということになります。この定義にノーを言った場合は、逆になるわけですね。

ご質問にいきます。バイセクシュアルは、一つの性に惹かれるけれ

ども、もう一つの性にも惹かれる人のことです。両性について同じくらい好きという人と、どちらかに重点がありどちらかがより好きだという人の、両方のタイプがあります。

そこで、どこまでバイセクシュアルの定義を広げるか、という最初の問題が出てきます。バイセクシュアルの人が、ある限定された期間に同じ性の人を好きならホモセクシュアルになるし、それとは違う期間に別の性の人と一緒になら、その期間についてはヘテロセクシュアルということになります。あるいは、同じ期間に同じ性の人と異性の人どちらとも一緒にいるということになれば、いよいよこの人はバイセクシュアルだということになります。

実際にはバイセクシュアルの人が乱交しまくっているわけではなく、彼らも大抵一人のパートナーを持っています。そうすると、その一人のパートナーが同性ならホモセクシュアルになるし、違う性ならヘテロセクシュアルになるけれど、しかし実際には彼らはバイなわけです。

つまり彼らは、ヘテロかホモか、異性愛か、同性愛かという、そのどちらかでしか認識されず、バイセクシュアルだということは目に見えなくなってしまいます。ここにひとつの逆説があります。バイセクシュアルは、ある考え方では我々の中の最大多数派であるにも関わらず、最も目に見えない人たちだということになります。ところが、先ほどお話ししたトランスセクシュアルの人たちは、最も目に付く性的少数派であるわけです。

——同性愛者が養子を持つことに問題はないのでしょうか。

家族を持つのは、基本的な人権に属することだと思っています。あなたが質問なさるのも当然ですね。メディアでも14、15年くらい前から大きく取り上げられています。

メディアでよく耳にするのは、同性愛者が両親になることに否定的な議論です。同性の親では駄目だという根拠は、しばしば宗教的な、神に関することですが、しかし民主主義ではいろいろな宗教を認めるわけですから、特定の宗教の議論に基づくこうした拒否はおかしいと思います。もちろん人によって、宗教的という言い方ではなく、何が自然であるとか、人類学的な理由とか、象徴に関わる問題とか、いろいろな言い方をしますが、結局は同じことに帰着します。これら一見違う議論それぞれを解体して組み直すことをやっていると言っていると時間が取られるので、一つだけ相手にすることにします。

私から見て唯一、意味があると思える議論は、子どもたちにとって利益になるかどうかです。このテーマについて30年以上前から数千もの調査が行われてきました。これらの調査はだいたい同じ結論を言っています。子どもの利益は、両親の性別が同じであることによって侵されはしないと。調査のいくつかは同性愛に敵対する人たちによって実施されたものです。敵対陣営によって行われた調査でさえも、子どもに何ら害が及んではないと示しています。

こんな話があります。2002年にケベック州で同性婚に対する好意的な法律が認められました。この時期のケベック議会は保守派が多数を占めており、彼らは同性婚に反対していました。当然、保守派の議員たちは子どもの利益にも懸念を抱いていたのです。

そこで彼らは同性婚の親を持つ子どもたちを訪れて、実際にどういう生活をしているのか見たのです。議員たちが目にしたのは、他の子どもたちと同じような喜び、そして苦しみを抱えた子どもたちでした。全くノーマルな子どもたちだったのです。バランスを欠いた、倒錯した性を持つ子どもたちに会うことを予想していたにも関わらず。

そして、あるシンプルな問いがなされました。こうした子どもたちにとって最善のこととは何だろう。同性愛の両親と引き離すことが本当に良いことなのだろうか。ストリートチルドレンにするのか、孤児

院に入れるのか、あるいは同性愛者を嫌う祖父母のところに送るのか。または、異性愛の両親を持つ子どもと同じように同性愛の両親を持つ子どもにも保護を与えるのが良いのではないか。

実際には同性愛の親を持つ子どもは、異性愛の親を持つ子どもと同じように保護されているとは言えませんでした。それは同性愛を排斥する法律のためです。二人の女性カップルが人工授精によって子どもを持とうとした場合、親権は二人の女性のうちの一人にしか与えられません。当然、もう一人の女性にも親権を認めて、二人の親がいて、二人とも女性で、そこに子どもがいるという、こうした家族のつながりを認める方向に進むのが良いと私は思います。

議員たちもそう思いました。その結果、ケベック州では同性の親を持つ子どもにも不利にならないような法律が満場一致で可決されることになりました。これはすごいことだと思います。保守派の人たちが、これほど論争があることについて全員一致で賛成投票をしたのですから。

なぜそうなったかという、これらの議員たちが単純に子どものことだけを考えてくれたからです。ところが他の人たちは他の心配をしていた。宗教的な心配、精神分析から引っぱってきた心配、人類学からくる心配等々、子ども以外のことを考えているから反対していたのです。

——二、三言で結論をお願いします。

結論付けようとするのは馬鹿げたことである、それは毘だと言う人がいます。私も結論を言わないために、こんなことを言うわけですが。

私が言いたいのは、希望や力を与えてくれるような方向に議論を開いていきたいということです。今日はLGBTの話ですが、人権の問題はみんなに関わることなので。

世界中のあらゆることから人権を守るなんて無理だという人が私の周りにもたくさんいます。時間もないしお金もない。しかし実際には、私たちはすでにそういうことをするための手段を持っていて、それを過小評価しているだけなのです。先ほど『国際反同性愛差別の日』の創設についてお話ししましたが、当時は賛成してくれる人もいなければ資金も全くありませんでした。しかし、そうした全てに比べても大事なことを私は手にしていました。それは、ある決心、忍耐の気持ちです。

皆さんは私がエゴイストであり、卑怯者であることを既にご存知ですが、それに加えて私は頑固者でもあります。『国際反同性愛差別の日』については、今では100カ国以上で活動が行われており、国連のWHOやユネスコにおいても成果を出しています。

秘訣なんてものではないのです。皆さんも何か夢があるなら、どういう手段があるかなんて考えないでください。とにかく頑張っ、その信念を曲げないで続けてください。遠い目標に到達できるわけがないと言う人の話は聞かないでください。信念を失わず、最後まで頑張れば必ずその目標に行き着くことができるのです。それこそが唯一の秘訣なのです。

注

- (1) 本講演会にゼミ学生とともに積極的に参加して下さった佐々木一恵先生、また『異文化』の企画としてこの講演会を開催することにきわめて理解ある態度で臨んで下さった、企画広報委員の島田雅彦、稲垣立男両先生に心よりの感謝の念を表したい。そして、テープ起こしに多大の労力を払って下さった深谷恵美氏に、この場をお借りして御礼を申し上げるものである。最後になってしまったが、フランス大使館文化部アタッシュのマクسيم・ピエール氏は、講演者の日程を調整した上で、当日講演会にも参加して下さった。翻訳等、記載に誤りがあった場合、ひとえに大中の責任である。
- (2) C・イーストウッド監督、L・ディカプリオ主演の映画『J・エドガー』(2012年日本公開予定)。